

病気やケガにかかる費用について

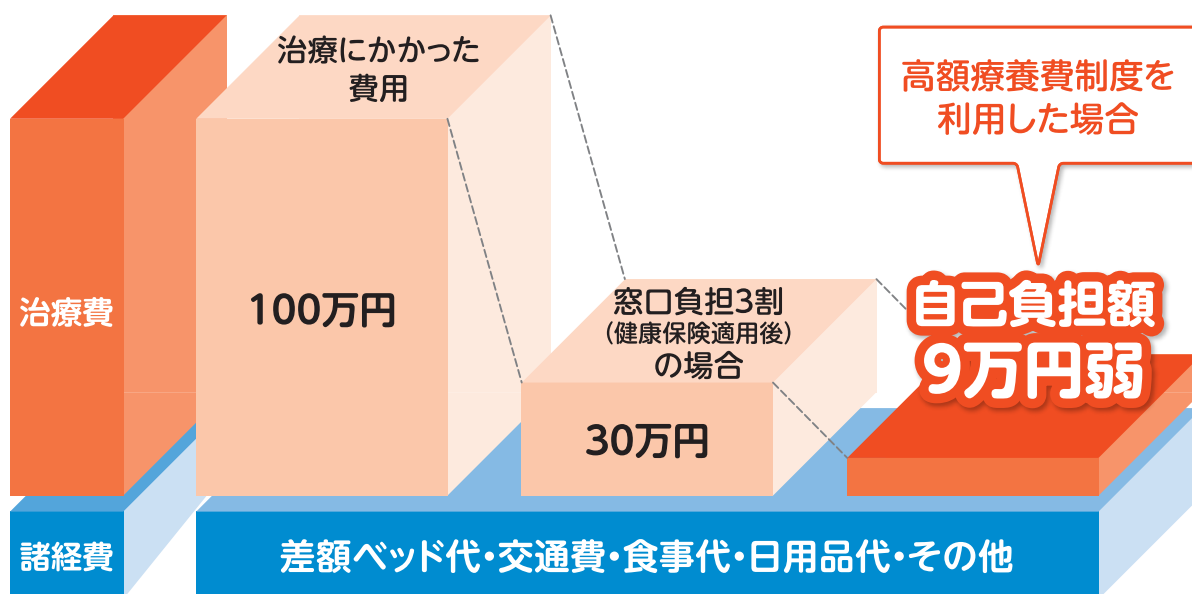
高額療養費制度

を踏まえて考えましょう

高額療養費制度とは、同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

■月の医療費が100万円だった場合の自己負担額^(※1)

例 69歳以下・所得区分^② (年収約370万円～約770万円)の場合



(※1) 先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。

69歳以下の場合

例 40歳 女性 (所得区分^②の場合)



1か月で100万円の
医療費がかかった場合

自己負担額は **87,430円**



所得区分	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと(※3))	4回目からの自己負担限度額(※4)
① ~年収 約370万円	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円～約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
③ 年収 約770万円～約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
④ 年収 約1,160万円～	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

(※3) 世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(※4) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

※2024年11月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

ご契約後のサービス アフラックのよりそうがん相談サポート

よりそうがん相談 サポーターにご相談ください。

電話・Webからご利用いただけます。

ご相談者満足度
96.4% (*1)



専門知識を持ったよりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みによりそって、解決を支援します！



よりそうがん相談サポーターは、がん患者様のご相談サポートの経験がある
看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです。

■がんに関するさまざまなことをご相談いただけます(がんの疑いがある段階からご利用いただけます)。



治療の
不安・悩み



こころの
不安・悩み



お金(就労)の
不安・悩み



生活の
不安・悩み

ご相談内容に合わせて、がんの治療・療養生活のお悩みの解決をサポートする各種サービスのご案内も可能です。

■アフラックのよりそうがん相談サポートご利用者様のお声(*2)

子宮全摘以外の
治療方法はないのか
知りたく相談しました。



30代 女性
(がんの疑い)

家族のがん治療について
疑問点を教えてもらい
安心できました。



40代 男性
(大腸がんの患者ご家族)

主治医への質問方法を
アドバイスいただき
本当に助かりました。



60代 男性
(前立腺がん)

家族にも言いにくい
本音を聞いてもらえて、
救われました。



40代 女性
(乳がん)

(*1) N=366 「アフラックのよりそうがん相談サポート」ご利用満足度アンケート(2024年1~7月Hatch Healthcare株式会社実施)

(*2) 「アフラックのよりそうがん相談サポート」利用者へのアンケート調査(2023年7月アフラック実施)

アフラックのよりそうがん相談サポートの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

- アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年3月8日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。
- アフラックのよりそうがん相談サポートで案内する各種サービスは、Hatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供いたします。
- アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックのすべてのがん保険(責任開始日を迎えていて、かつ有効な契約)の被保険者様が被保険者様自身のがんに関して利用できるサービスです。
- 被保険者様とその代理として被保険者様の同意を得たご家族(原則、配偶者および二親等内)がご利用いただけます。被保険者様のがんおよびがんの疑いについてのご相談が対象です。
- よりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスには、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックのよりそうがん相談サポートの利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数は変わりません。
- 上記サービスの他にご利用いただけるサービスがあります。詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/> をご確認ください。

ご留意いただく事項

当ご提案書をご覧いただく際には、必ず以下をご一読ください。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。「（１）ご案内する保障分野」に「（２）対応する商品・特約」がお客様のご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。支払事由については、『契約概要』等をご覧ください。

（１）ご案内する保障分野	（２）対応する商品・特約
病気やケガの保障（がんや重大疾病の保障も含む）	あなたによりそうがん保険 ミライト、がん診断保険料払込免除特約、がん先進医療・患者申出療養特約
がんや重大疾病（特定疾病）の保障	あなたによりそうがん保険 ミライト、がん診断保険料払込免除特約、がん先進医療・患者申出療養特約
介護や障がいの保障	—
死亡時の保障	—
貯蓄（教育資金や老後生活資金準備など）	—

ご参照いただく際のご留意点

ご検討・お申込みにあたっては、必ず当該商品の『契約概要』『注意喚起情報』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。また、既契約内容の詳細については、『保険証券』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。
当社では被保険者様お一人につき、ご加入いただける限度額を設けております。ご契約中の保障がある場合や複数商品を同時に申し込む場合は、限度額を確認いたしますので募集代理店までご連絡ください。
なお、ご契約後は、すべて『保険証券』に記載されているとおりになりますのでお確かめください。
当ご提案書は、帳票作成日現在における見積基準日時点（または予定特約付加日）の年齢・保険料率などにもとづいた内容となります。

お客様情報の利用について

お客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。
また、これらの利用目的のために当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

お問い合わせ先

＜募集代理店＞（アフラックは代理店制度を採用しております）＜引受保険会社＞

株）a s i m o m y

〒116-0002 荒川区荒川 1 丁目 5 5-4-2 1 1
荒川オフィス

TEL 0120-470-272

 アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

当社保険に関するお問合せ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

アフラックは代理店制度を採用しており、左記募集代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

設計内容

帳票作成日 : 2025年06月01日
設計書ID : SKS06520598
代理店コード : 2065602-001

右上に記載の帳票作成日現在における見積基準日：2025(令和7)年7月1日時点のご提案・設計内容となります。

お客様情報

	性別	生年月日	契約年齢
ご契約者	女性	1974年 10月 22日	50歳
被保険者	女性	1974年 10月 22日	50歳

●あなたによりそうがん保険 ミライト

上乗せプラン

保険料払方タイプ：定額タイプ

解約払戻金：無型 診断給付金不担保特則：付加あり

治療給付金に関する入院・手術・放射線治療不担保特則：付加あり

契約時保険料合計

月払・個別（個別料率）

2,456円

	主契約・特約	給付金名・保障額	保険料 払込期間	保険期間	契約時保険料
治療前	がん要精検後 精密検査保障特約	要精検後精密検査給付金	—	—	—
	主契約 がん保険 ミライト	診断給付金	—	終身 (生涯保障)	2,340円
治療中	診断給付金 複数回支払特約	複数回診断給付金	—		内訳 主契約 2,340円
	主契約 がん保険 ミライト	治療給付金 [・抗がん剤治療 ・ホルモン療法 ・緩和療養 該当した月ごと 10万円 ホルモン療法の場合 5万円 入院・手術・放射線治療に関する保障はありません]	—		診断給付金 複数回支払特約 —
	がん入院特約	入院給付金	—		—
	がん通院特約	通院給付金	—		—
治療後	治療後生活サポート 保障特約	治療後生活サポート給付金	—		—
保障を 強化	がん特定治療 保障特約	特定保険外診療給付金	—	10年 10年満期 ※2	—
		がんゲノムプロファイリング 検査給付金	—		—
	がん先進医療・ 患者申出療養特約 ※1	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) がん先進医療・ 患者申出療養一時金 一時金として1年に1回 15万円	—		116円
	女性がん特約	女性特定ケア給付金	—		—
		乳房再建給付金	—		—
	外見ケア特約	外見ケア給付金	—		—
	重大疾病一時金特約	重大疾病一時金	—		—

がん診断保険料払込免除特約（上皮内新生物保障特則付き）：付加あり 免除事由に該当したとき 以後の保険料はいただきません（保障は継続します）

・ 保障の開始まで3か月の待ち期間（保障されない期間）があります。

※1 上皮内新生物は、保障の対象外です。

※2 更新が可能な場合、更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率により決まります。

設計内容の補足事項

帳票作成日 : 2025年06月01日
設計書ID : SKS06520598
代理店コード : 2065602-001

＜参考＞設計内容に記載以外の払方・払込方法を選択した場合の保険料

保険料払方タイプ		定額		65歳半額	65歳払済
保険料払込方法		半年払	年払	月払	月払
契約時保険料合計		14,684円	28,979円	3,176円 65歳の契約応当日以降 1,530円 +更新型の特約保険料	6,486円
内訳					
がん要精検後 精密検査保障特約	要精検後精密検査給付金	—	—	—	—
主契約	— 治療給付金	13,990円	27,610円	3,060円*1	6,370円*2
診断給付金 複数回支払特約	複数回診断給付金	—	—	—	—
がん入院特約	入院給付金	—	—	—	—
がん通院特約	通院給付金	—	—	—	—
治療後生活サポート 保障特約	治療後生活サポート給付金	—	—	—	—
がん特定治療 保障特約	特定保険外診療給付金 がんゲノムプロファイリング検査給付金	—	—	—	—
がん先進医療・ 患者申出療養特約	がん先進医療・患者申出療養給付金 がん先進医療・患者申出療養一時金	694円	1,369円	116円	116円
女性がん特約	女性特定ケア給付金 乳房再建給付金	—	—	—	—
外見ケア特約	外見ケア給付金	—	—	—	—
重大疾病一時金特約	重大疾病一時金	—	—	—	—

*1 65歳の年単位の契約応当日以後、保険料が半額となります。
*2 65歳の年単位の契約応当日以後、保険料の負担がなくなります。

お客様情報

		性別	生年月日	契約年齢
ご契約者		女性	1974年 10月 22日	50歳
被保険者		女性	1974年 10月 22日	50歳

●あなたによりそうがん保険 ミライト

主契約・特約	給付金名	支払事由	保障額
主契約 がん保険 ミライト	治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的として、抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき	該当した月ごと 10万円 ホルモン療法の場合 5万円
	がん先進医療・患者申出療養給付金	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき	先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち自己負担額と同額
がん先進医療・患者申出療養特約	がん先進医療・患者申出療養一時金		一時金として1年に1回 15万円
がん診断保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特則付き)		がん・上皮内新生物と診断確定されたとき	付加あり

推移明細（あなたによりそうがん保険 ミライト）（1）

帳票作成日 : 2025年06月01日
設計書ID : SKS06520598
代理店コード : 2065602-001

各商品の設計内容・見積基準日をもとに、年単位の契約応当日の前日の値を表示しています。

お客様情報

		性別	生年月日	契約年齢
ご契約者		女性	1974年 10月 22日	50歳
被保険者		女性	1974年 10月 22日	50歳

被保険者 様の推移明細は、以下のとおりです。

推移明細

単位：円

経過年数	被保険者 年齢	累計払込保険料 (A)	解約払戻金 (B)	未経過保険料 (C)	解約時受取金 (D) = (B) + (C)	払戻率(%) (D) / (A)	実質負担累計 (A) - (D)	死亡返還金
1	51	29,472	0	0	0	0.0	29,472	0
2	52	58,944	0	0	0	0.0	58,944	0
3	53	88,416	0	0	0	0.0	88,416	0
4	54	117,888	0	0	0	0.0	117,888	0
5	55	147,360	0	0	0	0.0	147,360	0
6	56	176,832	0	0	0	0.0	176,832	0
7	57	206,304	0	0	0	0.0	206,304	0
8	58	235,776	0	0	0	0.0	235,776	0
9	59	265,248	0	0	0	0.0	265,248	0
10	60	294,720	0	0	0	0.0	294,720	0
11	61	322,800	0	0	0	0.0	322,800	0
12	62	350,880	0	0	0	0.0	350,880	0
13	63	378,960	0	0	0	0.0	378,960	0
14	64	407,040	0	0	0	0.0	407,040	0
15	65	435,120	0	0	0	0.0	435,120	0
16	66	463,200	0	0	0	0.0	463,200	0
17	67	491,280	0	0	0	0.0	491,280	0
18	68	519,360	0	0	0	0.0	519,360	0
19	69	547,440	0	0	0	0.0	547,440	0
20	70	575,520	0	0	0	0.0	575,520	0
21	71	603,600	0	0	0	0.0	603,600	0
22	72	631,680	0	0	0	0.0	631,680	0
23	73	659,760	0	0	0	0.0	659,760	0
24	74	687,840	0	0	0	0.0	687,840	0
25	75	715,920	0	0	0	0.0	715,920	0
26	76	744,000	0	0	0	0.0	744,000	0
27	77	772,080	0	0	0	0.0	772,080	0

※保険期間満了時に自動更新が可能な場合でも、更新後は、その後の保険料・解約払戻金などを反映しておりません。

※短期間で解約された場合、解約払戻金はないかあってもごくわずかです。

推移明細（あなたによりそうがん保険 ミライト）（2）

帳票作成日 : 2025年06月01日
設計書ID : SKS06520598
代理店コード : 2065602-001

各商品の設計内容・見積基準日をもとに、年単位の契約応当日の前日の値を表示しています。

お客様情報

		性別	生年月日	契約年齢
ご契約者		女性	1974年 10月 22日	50歳
被保険者		女性	1974年 10月 22日	50歳

被保険者 様の推移明細は、以下のとおりです。

推移明細

単位：円

経過年数	被保険者 年齢	累計払込保険料 (A)	解約払戻金 (B)	未経過保険料 (C)	解約時受取金 (D) = (B) + (C)	払戻率(%) (D) / (A)	実質負担累計 (A) - (D)	死亡返還金
28	78	800,160	0	0	0	0.0	800,160	0
29	79	828,240	0	0	0	0.0	828,240	0
30	80	856,320	0	0	0	0.0	856,320	0
31	81	884,400	0	0	0	0.0	884,400	0
32	82	912,480	0	0	0	0.0	912,480	0
33	83	940,560	0	0	0	0.0	940,560	0
34	84	968,640	0	0	0	0.0	968,640	0
35	85	996,720	0	0	0	0.0	996,720	0
36	86	1,024,800	0	0	0	0.0	1,024,800	0
37	87	1,052,880	0	0	0	0.0	1,052,880	0
38	88	1,080,960	0	0	0	0.0	1,080,960	0
39	89	1,109,040	0	0	0	0.0	1,109,040	0
40	90	1,137,120	0	0	0	0.0	1,137,120	0
41	91	1,165,200	0	0	0	0.0	1,165,200	0
42	92	1,193,280	0	0	0	0.0	1,193,280	0
43	93	1,221,360	0	0	0	0.0	1,221,360	0
44	94	1,249,440	0	0	0	0.0	1,249,440	0
45	95	1,277,520	0	0	0	0.0	1,277,520	0
46	96	1,305,600	0	0	0	0.0	1,305,600	0
47	97	1,333,680	0	0	0	0.0	1,333,680	0
48	98	1,361,760	0	0	0	0.0	1,361,760	0
49	99	1,389,840	0	0	0	0.0	1,389,840	0

※保険期間満了時に自動更新が可能な場合でも、更新後は、その後の保険料・解約払戻金などを反映しておりません。

※短期間で解約された場合、解約払戻金はないかあってもごくわずかです。